

MSD株式会社

2025年(公募型) 医学教育事業助成 領域・疾患・テーマ一覧

MSD株式会社(以下、当社)では、医療施設・団体等が立案・実行する医療担当者を対象とした教育事業への支援として、(公募型)医学教育事業助成を行っております。



(公募型)医学教育事業助成とは

当社が定める対象疾患領域において特定された教育ニーズ・ギャップを埋める教育事業に助成を行う制度です。本制度は、申請者(施設・団体)が当該事業の法的・倫理的責任を負うものであり、当社が当該事業の企画・実施・管理に一切関与するものではありません。

以下(公募型)医学教育事業助成ホームページよりご確認ください。

<https://www.msd.co.jp/about/responsibility/ime/jigyo/>

応募方法

申請システムに必要事項をご入力の上、所定の提出書類をアップロードし応募ください。応募時に提供いただいた情報および書類に基づき審査を行います。

申請システム：<https://kifu-shinsei.jp/kifu2-entry/?id=fs4ano3H50>

留意事項

- (1)本助成は申請に基づき支援するものであり、当社から支援を提案することはありません。
 - (2)本助成の対象となる事業は申請施設・団体自らが企画・運営するものであり、当社がその活動に一切関与することはありません。
 - (3)本助成の受領施設・団体は利益相反に関する情報開示を求められた場合、本助成に関して適切に開示してください。
 - (4)本助成は当社の営業・マーケティング部門から完全に独立した組織により実施しています。
- その他、詳細については、(公募型)医学教育事業助成ホームページの募集要項をご確認ください。

2025年(公募型)医学教育事業助成 領域・疾患・テーマ一覧

2025年(公募型)医学教育事業助成において募集する「領域・疾患・テーマ」、「事業実施期間上限(年)」、「申請金額上限(万円)」および「募集期間」を記載します。

- 申請金額上限が1200万円の「疾患・テーマ」においても、1年以下の実施期間で申請する場合の金額上限は600万円となります。
- 「大規模」「小規模」の区分がある教育事業の定義は以下の通りです。
 - 大規模(事業)：教育事業の対象が全国規模である
 - 小規模(事業)：教育事業の対象が特定の地域である

領域・疾患・テーマ			事業実施期間 上限(年)	申請金額 上限(万円)	募集期間
ジェネラル / スペシャルティーマディスン領域					
1	脂質異常症	動脈硬化性心血管疾患予防のための脂質低下療法強化の重要性に関する医師及び医療従事者に対する教育事業	2	1200	2025/2/25 ~ 2025/5/26
			1	600	
2	肺高血圧症	肺高血圧症診療において、以下に貢献する教育事業 ● 肺高血圧症における臨床研究の理解促進 ● PH 領域を専門とする医療従事者育成プログラム ● 診療科間連携や地域医療連携促進プログラム ● 早期診断・治療強化を可能にするための疾患啓発や医療教育の促進 ● 個別化医療を可能にする医師・患者サポート体制構築	2	1200	2025/2/25 ~ 2025/5/26
			1	600	
ワクチン / 感染症領域					
3	HPV 関連疾患	HPV 関連疾患領域において、以下に貢献する教育事業 ● HPV ワクチンの安全性に関する理解促進 ● 男性のワクチン接種に関する知識(疾病負担、集団免疫効果など)向上 ● HPV ワクチン接種に関するコミュニケーションスキル向上	1	<大規模> 600	2025/2/25 ~ 2025/5/26
				<小規模> 200	
4	HIV 感染症	HIV 感染症領域において、以下に貢献する教育事業 ● HIV 陽性者、及び HIV 感染ハイリスク者に対するワクチンやその他予防法に関する啓発 ● 抗 HIV 薬の適正使用、及び生活習慣病や合併症を含む HIV 感染症マネジメントに関する理解促進 ● 薬剤耐性 HIV の臨床的意義、耐性検査結果の解釈、抗 HIV 薬選択への影響に関する理解促進	1	<大規模> 600	2025/2/25 ~ 2025/5/26
				<小規模> 200	
5	サイトメガロウイルス感染症	サイトメガロウイルス感染症領域において、小児造血幹細胞移植患者、小児化学療法患者、新規抗悪性腫瘍薬による治療を受けた小児患者及び小児臓器移植患者に対して以下に貢献する教育事業 ● 日和見感染の診断方法や検査方法も含め、感染症マネジメントを最適化することで患者予後改善を促進する教育事業 ● 抗菌薬・抗真菌薬・抗ウイルス薬の適正使用を推進することで、薬剤耐性を防ぐ教育事業	1	<大規模> 600	2025/2/25 ~ 2025/5/26
				<小規模> 200	

領域・疾患・テーマ			事業実施期間 上限(年)	申請金額 上限(万円)	募集期間
6	小児呼吸器 感染症	小児呼吸器感染症領域において、以下に貢献する 教育事業 ●小児における筋肉内注射によるワクチン接種・ 製剤投与の啓発に貢献する教育事業 ●小児呼吸器感染症の予防・治療に貢献する教育 事業(RSウイルス、インフルエンザウイルス、ヒ トメタニューモウイルスなど)	1	<大規模> 600 <小規模> 200	2025/2/25～ 2025/5/26
7	肺炎球菌感染症	肺炎球菌感染症領域において、以下に貢献する教育 事業 ●高齢者における肺炎球菌感染症のリスクに対する 意識・理解向上及びワクチン接種率改善に貢献 する教育事業 ●肺炎球菌感染症ハイリスク者(成人、小児)にお ける感染リスクや予防に関する意識・理解向上 に貢献する教育事業	1	<大規模> 600 <小規模> 200	2025/2/25～ 2025/5/26
オンコロジー領域					
8	非小細胞肺癌	非小細胞肺癌において、以下に貢献する教育事業 ●術前・術後の薬物療法 ●進行期肺癌の薬物療法 ●薬物療法におけるチーム医療 ●バイオマーカーやAIを用いた検査、診断、治療	2	1200	2025/4/1～ 2025/6/30
9	悪性胸膜中皮腫	悪性胸膜中皮腫の疾患啓発や、補償・救済・診断・ 薬物療法等について理解を深めるための教育事業	1	600	2025/4/1～ 2025/6/30
10	泌尿器癌	泌尿器癌の診療において、以下に貢献する教育事業 ●病理、画像、ゲノム検査等、診断Modalityの最適 化のための教育事業 ●手術、放射線治療、薬物療法の集学的治療推進の ための教育的事業	2	1200	2025/4/1～ 2025/6/30
11	頭頸部癌	頭頸部癌の診療において、以下に貢献する教育事業 ●周術期治療におけるガイドライン及び薬物療法 への理解を深めるための教育事業 ●再発又は転移頭頸部癌の治療への理解を深める ための教育事業	1	600	2025/4/1～ 2025/6/30
12	悪性黒色腫	悪性黒色腫の診療において、以下に貢献する教育 事業 ●周術期治療におけるガイドライン及び薬物療法 への理解を深めるための教育事業	1	600	2025/4/1～ 2025/6/30
13	胃癌	“胃癌治療ガイドライン”で定義・提唱されている 診断と治療の理解促進のための教育事業	1	600	2025/4/1～ 2025/6/30
14	食道癌	“食道癌治療ガイドライン”で定義・提唱されている 診断と治療の理解促進のための教育事業	1	600	2025/4/1～ 2025/6/30
15	大腸癌	がん免疫療法における課題とその解決策のための 教育事業	1	600	2025/4/1～ 2025/6/30
16	胆道癌	胆道癌診療ガイドライン及び薬物療法に対する理解 を深めるための教育事業 免疫療法の適正使用の啓発に貢献する教育事業	1	600	2025/4/1～ 2025/6/30
17	婦人科癌	婦人科癌における薬物療法について理解を深める ための教育事業	1	600	2025/4/1～ 2025/6/30

領域・疾患・テーマ		事業実施期間 上限(年)	申請金額 上限(万円)	募集期間	
18	乳癌	乳癌において、以下に貢献する教育事業 ●乳癌薬物療法におけるirAEを含んだ副作用マネジメントの向上 ●乳癌治療における免疫チェックポイント阻害剤の作用メカニズム(MOA)とその役割 ●乳癌専門の若手医師を対象とした乳癌治療の理解 ●乳癌治療における最新データの知識と理解の向上	1	600	2025/4/1~ 2025/6/30
19	造血器腫瘍	MPNの病態、診断、治療について理解を深めるための教育事業	1	600	2025/4/1~ 2025/6/30
20	癌腫横断	遺伝性腫瘍の発症機序、診断、治療、遺伝カウンセリングまで理解を深めるための教育事業 ●遺伝性泌尿器腫瘍と遺伝カウンセリングについての理解を深めるための教育事業 ●多臓器にわたる遺伝性腫瘍の基礎と臨床(診断、治療、診療科連携)についての、理解を深めるための教育事業 ●希少がんと遺伝カウンセリングの理解を深めるための教育事業	1	600	2025/4/1~ 2025/6/30

▶ 提出書類

申請システムから、以下の資料をご提出ください。提出後の書類の差し替えはできませんのでご注意ください。また、未提出書類がある場合は、採択されませんのでご了承ください。

- (1) 医学教育事業助成申請書(申請システム入力)
- (2) 収支予算書(当社テンプレート)
- (3) 前年度収支決算書(未決算の場合は前々年度)
- (4) 前年度事業報告書(未決算の場合は前々年度)
- (5) 定款または会則(団体・法人等)
なお、目的、事業内容、会員数、役員、会計に関する規定等の記載がある「事業報告書」も可です。
- (6) 役員一覧(団体・法人等)
- (7) 振込口座情報(次のうちいずれか1点：通帳コピー(白黒またはカラー) / 申請施設・団体のホームページ上に掲載されている口座情報 / 申請施設・団体の捺印がある口座情報書類 / 振込依頼書)

▶ 審査

提出された書類をもとに、主に以下の観点から審査し、助成事業の採択を決定します。

- (1) 活動背景・目的
- (2) 活動計画の妥当性
- (3) 活動の実現可能性
- (4) 教育プログラムの内容
- (5) 予算の妥当性
- (6) その他(教育効果測定の実施等)

なお、「募集要項の規定の順守」および「医療用医薬品製造販売業公正競争規約に定める団体性の判断基準」等に関する調査・確認も併せて実施します。

▶ 助成金給付契約の締結

審査結果の通知後、当社と申請施設・団体との間で助成に関する契約を締結します。この契約は募集要項の条件と留意事項を順守いただくために締結するものであり、契約の締結が助成金交付の必須条件となります。なお、契約ならびに助成に際しては、定款・通則・規約等に「教育に関する」記載のある施設・団体と行います。

本件に関するお問い合わせ

MSD株式会社 MSD医学教育助成事務局

住所：〒102-8667 東京都千代田区九段北一丁目13番12号 北の丸スクエア

メール：jp_imeg_office@merck.com

